

尾州海外展開支援補助金

問い合わせ先：産業振興課(繊維G)
0586-46-1361

市内繊維事業者が「海外販路開拓」と「サプライチェーンの強靱化」に対応するため、国際認証（RWS、GRS、GOTS等）取得費用や繊維機械設備の購入・移設等に係る経費などを補助するもの。

事業の内容

※先着順で受付を行い、金額が達した時点で受付終了。

支援メニュー	内容	補助金額（上限）
(1) 国際認証取得事業	国際認証を新規に取得する	補助対象経費の3分の2 （上限なし）
(2) 国際認証取得 コンサルタント活用事業	国際認証を取得するにあたり、 コンサルタントを活用する	補助対象経費10分の10 （上限なし）
(3) 海外展示会出展事業	国際認証を取得した繊維事業者が海外展示会に出展する	補助対象経費の2分の1 （上限100万円）
(4) 海外向け EC サイト運営事業	国際認証を取得した繊維事業者が海外向けECサイトの運営を行う	補助対象経費の2分の1 （上限10万円）
(5) サプライチェーン 強靱化設備導入事業	繊維設備（新規・中古に限らず）を導入する	補助対象経費の2分の1 （上限200万円）
(6) 国際認証更新事業	国際認証を継続更新していく	補助対象経費について1年目3分の1、2年目4分の1、3年目5分の1（最長3年間）（上限なし）

申請期間

2026年5月1日（金曜日）から2027年2月26日（金曜日）まで

* 補助金の交付の対象となる事業は、2027年2月26日(金) までに完了報告を提出する必要がある。
* 予算の上限に達し次第、受付終了。

申請方法・交付までの流れ

交付申請

左の支援メニュー（1）～（6）の実施前に見積書など必要書類を準備の上、交付申請書を提出。交付決定後に対象事業を実施。



完了報告

交付申請した事業が完了した段階で、実績報告書を提出。確定通知後に、補助金支給。※なお、交付申請内容から変更があった場合は、速やかに変更申請の手続きを行う。

詳細はこちら→



尾州海外展開支援補助金

問い合わせ先：産業振興課(繊維G)
0586-46-1361

市内繊維事業者が「海外販路開拓」と「サプライチェーンの強靱化」に対応するため、国際認証（RWS、GRS、GOTS等）取得費用や繊維機械設備の購入・移設等に係る経費などを補助するもの。

事業イメージ

* 注意点：交付申請前に事業着手した場合は、補助対象外になる恐れがあります。ご不明な場合は、上記「問い合わせ先」までお願いします。

（１）国際認証取得事業の場合：国際認証取得に関する経費を補助



（５）サプライチェーン強靱化設備導入事業の場合：繊維設備（新規・中古に限らず）を市内の事業所に導入する

